

## 【 予 算 委 員 会 】

### (1) 審議概観

第156回国会において、本委員会は平成14年度補正予算3案及び平成15年度総予算3案の審査を行った。また、予算の執行状況に関する調査を行った。

#### 〔予算の審査〕

平成14年度補正予算3案は、歳出面において、昨年12月に策定された①不良債権処理に伴う失業者増に備えた安全網の整備、②景気下支えの追加的な公共投資を柱とする「改革加速プログラム」に関連して、経済・社会構造変革セーフティネット充実対策費として1兆5,000億円、構造改革推進型公共投資の促進のための経費として1兆5,000億円、合計3兆円を計上しているほか、地方交付税交付金5,325億円を減額するとともに、義務的経費、災害対策費の追加、既定経費の削減等の措置を講じている。

歳入面では、租税収入について2兆5,400億円の減収等を見込んでおり、不足する歳入については、やむを得ず4兆9,680億円の公債の追加発行を行うこととしている。

これらの結果、一般会計の補正後の規模は83兆6,890億円となった。

平成14年度補正予算3案は、1月20日国会に提出され、1月30日成立した（平成14年度補正予算の概要については、Ⅲの2(1)「財政演説」を参照されたい。）。

予算委員会では、1月22日、財務大臣から趣旨説明を聴取した後、衆議院からの送付を待って、1月28日、29日及び30日、小泉内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、質疑を行い、30日、討論の後、可決した。

主な論点は以下のとおりである。まず、補正予算に関して、「今回の補正予算の性格と経済的効果を知りたい。深刻化している雇用情勢や資金繰りの悪化している中小企業に、どのような措置を採るのか」との質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣及び関係各大臣より、「財政秩序を維持しながら、経済を活性化していくとの観点から、セーフティネット対策、構造改革推進型公共投資などを盛り込み、補正予算を編成した。補正予算の経済効果は、年間ベースで、実質成長率を0.7%程度押し上げるとともに、9万人程度の雇用増加があると見込んでいる」、雇用対策については、「求人と求職者をいかにうまく適合させていくかが重要と考えている。そうした課題に応えるため、政府自身の対策とともに、政府、使用者、労働者が一体となって、雇用問題に取り組んでまいりたい」、また、中小企業対策については、「不良債権処理の加速化の影響を踏まえ、セーフティネット保証貸付の拡充を図るほか、特別保証、一般保証を受けた方々が返済をより円滑に行えるよう、新たな借換え制度を設けるなど、きめ細かい対応を行っていきたい」旨の答弁が行われた。

次に、景気問題について、「政府は、1月の月例経済報告で景気判断を下方修正したが、景気が後退局面に入っている可能性はないか。長引くデフレの克服策は何か」との質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣及び関係大臣より、「我が国経済は、様々な構造的要因を抱え厳しい状況にあるものの、循環的には、昨年来、かなりの成長を続けてきた。最近、景気を引っ張ってきた輸出、生産の動きに変化がみられ、景気は踊り場の状態にあ

るが、米国経済の底堅さ等を踏まえると、現状では、景気が腰折れすることはないと考えている。デフレ克服に即効薬はなく、金融、規制、税制、歳出改革など政策を総動員して、持続可能な成長につなげてまいりたい」旨の答弁が行われた。

このほか、イラク情勢、日朝関係への政府の対応、構造改革特区、インフレ・ターゲットの是非、不良債権問題への取組、消費税の見直し、義務的経費の補正計上の在り方、社会保障制度改革、遊休米軍施設の返還、政治資金問題などの質疑が行われた。

平成15年度総予算3案は、「官から民へ」、「国から地方へ」の観点に立ち、政策評価の結果を活用して歳出全体にわたる徹底した見直しを行うこととし、(1)一般歳出及び一般会計歳出全体について、実質的に14年度の水準以下に抑制するとともに、「国債発行30兆円以下」の基本精神を受け継ぎ、国債発行額を極力抑制する、(2)活力ある経済社会の実現に向けた将来の発展につながる分野に予算の重点的な配分を行う、(3)民間の潜在的な活力を顕在化させる効果及び雇用創出効果を重視するとともに、改革に伴う影響に対応し、雇用や中小企業のセーフティネットに万全を期す、(4)税制面においては、持続的な経済社会の活性化を実現するため、研究開発・設備投資減税の集中・重点化、相続税・贈与税の一体化及び税率の引下げ等につき所要の措置を一体として講ずること等を基本方針として編成されたものである。

一般会計においては、歳入面では、租税及び印紙収入で41兆7,860億円の収入を見込むとともに、「財政法」第4条第1項ただし書の規定による公債6兆4,200億円及び「平成15年度における公債の発行の特例に関する法律」（仮称）の規定による公債30兆250億円の収入を予定するほか、税外収入についても、可能な限りその確保を図ることとしている。

歳出面では、財政の持続可能性に対する懸念の増大に鑑み、一層の効率化・質的改善を図ることとしている。これらの結果、平成15年度一般会計予算の総額は、歳入歳出とも81兆7,891億円、前年度当初比0.7%増となったが実質的には3年連続の緊縮型予算となった。

平成15年度総予算3案は、1月24日国会に提出され、3月28日成立した（平成15年度総予算の概要については、Ⅲの2(4)「財政演説」を参照されたい。）。

予算委員会では、2月5日、財務大臣から趣旨説明を聴取した後、衆議院からの送付を待って、3月5日及び6日の両日に基本的質疑を行った。3月11日には政治資金等に関する集中審議、24日には外交・経済に関する集中審議を、また、3月20日には公聴会を、さらに25日及び26日には委嘱審査を、3月28日には締めくくり質疑を行い、討論の後、可決した。

主な論点は以下のとおりである。まず、経済・財政・金融問題について「日本経済の現状をどう認識しているのか。円安誘導策を採る考えはあるか。多年度税収中立と言うが、企業減税は時限措置なのに増税分は恒久措置となっており、実質的な増税ではないか。国庫補助金等の改革は進んでいないのではないか。2010年代初頭のプライマリーバランスの黒字化をどう達成していくのか。日銀が買い取る資産についての基本的な考え方は何か」等の質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣及び関係各大臣並びに日本銀行福井総裁より、「日本経済は厳しい状況にあり、経済活性化のために先行減税を行ったところである。不況下でも業績を上げている企業が出てきており、民間のやる気を引き出すような改革に取り組み平成17年度にはプラス成長にしていきたい。実勢レートが円安になれば好ましいと考えているが、一時的な為替の乱高下の場合を除き、政府として直接介入する考え

はない。減税する場合には、それに見合う財源を確保するのが原則で、財政規律の観点から、7年間での税収中立を示しており、先行き経済が良くなれば増収額を削減する考え方もあり得る。補助金については、交付税、税源移譲の問題とともに、三位一体の改革を行う方向で15年度予算では芽出しを行った。今後6月までに改革の工程表をとりまとめた。プライマリーバランスについては国と地方を合わせた政府の規模をGDP比で見て大きくしないこと、経済活性化を通じて税収を確保しながら少しずつバランスを改善していくことを想定している。日銀としてはリスクの少ない資産を買い取るのが原則であるが、デフレ脱却等の厳しい局面では、日銀の資本基盤を十分点検しながら、ある程度危険資産に対しても踏み込んで政策効果を全うしていく必要がある」旨の答弁が行われた。

次に、中小企業・雇用問題について、「中小企業に対するセーフティネットの整備についてどう対応するのか。中小企業に対する施策の周知徹底が不十分であり、行政の相談窓口の充実が不可欠ではないか。有効求人倍率は若干の改善がみられるものの失業率は高止まりしており、ミスマッチへの対応が必要ではないか」等の質疑があり、これに対し、関係各大臣より、「不良債権の処理に伴い、中小企業は厳しい立場にあるが、セーフティネット貸付等を行い、平成14年度補正予算で10兆円の融資枠を設定している。借り換え制度や売掛債権担保融資制度等も含め全力を挙げて中小企業対策に取り組みたい。中小企業に対しての総合的な窓口として全国300カ所に中小企業支援センターを設置しているほか、商工会等に経営相談員約9,000名を配置している。今後は、中小企業の再生支援協議会をつくりワンストップ体制を整備していく予定である。雇用のミスマッチの原因にはいろいろあり、賃金や年齢が合わない場合、情報や能力の問題もあるが、情報については今年からインターネットに求人企業名を出すなど対応している」旨の答弁が行われた。

次に、医療・年金問題に関連して、「医療制度の抜本的な改革をどう進めていくのか。本年4月からの医療費自己負担の2割から3割への引上げを凍結すべきではないか。年金制度の改正へ向けての基本的な考え方は何か」等の質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣及び関係大臣より、「医療制度の抜本改革については、保険の統合化、高齢者医療の問題、診療報酬の基本的見直し等について今月中にとりまとめを行い、スケジュールを明確にしていきたい。医療費の3割負担の問題はすでに決着しており、既定方針通り4月から実施していきたい。年金制度については、厚生労働省の案をたたき台としながら、年金・医療・介護を一体として国民各層の意見を聞きながら結論を出していきたい」旨の答弁が行われた。

次に、外交・防衛問題に関しては、イラク情勢が緊迫化する中で「イラク問題に取り組む我が国の基本的な姿勢を明確にすべきではないか。新たな国連決議なくして米国がイラクへの攻撃に踏み切ったが、我が国が米国の武力行使を支持するのは問題ではないか。また、北朝鮮問題についての現状をどう認識し、取り組むつもりなのか。北朝鮮の核開発に向けた動きに対してどのような対応をとるのか」等の質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣及び関係大臣より、「日本はイラクに対し武装解除するよう説得し、米国に対しては、国際協調体制がとれるよう最後まで努力してほしいと要請している。国際協調及び日米同盟の重要性を両立させていくのが政府の明確な立場である。新たな国連決議が採択されなかったのは残念であるが、大量破壊兵器が独裁者やテロリストの手に渡れば何百万人、何十万人の生命がおびやかされかねない。イラクが国連決議を遵守しなかったことが

原因であり、米国を支持することとした。北朝鮮問題に対しては、日朝平壤宣言の誠実な実行なしには国交正常化がないことを繰り返し伝えている。国際社会から孤立するのではなく協調することが北朝鮮にとって最も利益になることを粘り強く働きかけたい。最近の北朝鮮の動きはいわゆる瀬戸際外交の一環ではないかと判断しており、その一線を越えないよう米国、韓国等関係国とも連携して対応したい」旨の答弁が行われた。

なお、いわゆる政治とカネの問題に関連して、小泉内閣総理大臣から「今まで国会で何回も議論され、襟を正さねばならない中で逮捕事件が起きたのは大変残念である。議員も秘書も心して政治とカネのあり方に対する認識を厳しく問い直す必要がある。今後は不正が起こらないような資金調達、使途の方法等について与野党が胸襟を開いて話し合い、改善措置を今国会中に成立させる努力が必要である」旨の発言があった。

このほか、消費税の引上げ問題、産業再生機構、名古屋刑務所問題、公務員制度改革、市町村合併、介護保険制度の見直し、構造改革特区、WTO農業交渉、環境問題、教育基本法の改正、エネルギー問題などの質疑が行われた。

#### 〔国政調査等〕

予算の執行状況に関する調査として以下のとおり、予算委員会が開かれた。

5月29日、経済問題に関する集中審議が行われた。質疑では、りそな銀行への公的資金注入を受けて、自己資本比率査定の内実、株価に与える影響、預金保険法第102条の解釈、公的資金注入の責任の所在、株主責任の内実、繰延べ税金資産の考え方、公的資金の回収方法、公的資金の予防的注入の法制化問題、国有化銀行への行政の関与、不良債権処理の進め方等りそな問題が集中的に取り上げられたほか、デフレ問題への対応、SARS対策等の質疑が行われた。

さらに、7月11日、経済・金融問題に関する集中審議が行われた。質疑では、最近の株価上昇及び長期金利上昇に対する評価、緊縮財政路線を取ることの是非、大陸棚調査の予算増額問題、住宅取得支援税制の必要性、平成14年度決算における税収不足の要因、りそな銀行問題における行政、株主、経営者責任の内実、東京海上火災とA生命との統合交渉における金融庁の介入問題、中小企業にかかる不良債権処理の問題点、郵政・道路公団民営化に当たっての問題点、ヤミ金融への対応策、若年者の雇用対策、大阪証券取引所における仮装売買の問題点、補助金削減・税源移譲の進め方等が取り上げられた。

## (2) 委員会経過

### ○平成15年1月22日（水）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。
- 派遣委員から報告を聴いた。
- 平成14年度一般会計補正予算（第1号）（予）  
平成14年度特別会計補正予算（特第1号）（予）  
平成14年度政府関係機関補正予算（機第1号）（予）  
以上3案について塩川財務大臣から趣旨説明を聴いた。

### ○平成15年1月28日（火）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成14年度一般会計補正予算（第1号）（衆議院送付）  
平成14年度特別会計補正予算（特第1号）（衆議院送付）  
平成14年度政府関係機関補正予算（機第1号）（衆議院送付）  
以上3案について小泉内閣総理大臣、塩川財務大臣、竹中国務大臣、坂口厚生労働大臣、扇国土交通大臣、片山総務大臣、川口外務大臣、平沼経済産業大臣、谷垣国家公安委員会委員長、遠山文部科学大臣、福田内閣官房長官、石破防衛庁長官、細田科学技術政策担当大臣、鴻池国務大臣、政府参考人、参考人日本銀行総裁速水優君及び日本道路公団総裁藤井治芳君に対し質疑を行った。

### ○平成15年1月29日（水）（第3回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成14年度一般会計補正予算（第1号）（衆議院送付）  
平成14年度特別会計補正予算（特第1号）（衆議院送付）  
平成14年度政府関係機関補正予算（機第1号）（衆議院送付）  
以上3案について扇国土交通大臣、塩川財務大臣、竹中国務大臣、坂口厚生労働大臣、遠山文部科学大臣、平沼経済産業大臣、谷垣産業再生機構（仮称）担当大臣、川口外務大臣、大島農林水産大臣、細田科学技術政策担当大臣、森山法務大臣、福田内閣官房長官、石原国務大臣、鈴木環境大臣、小林財務副大臣、木村厚生労働副大臣、弘友環境副大臣、中馬国土交通副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。

### ○平成15年1月30日（木）（第4回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成14年度一般会計補正予算（第1号）（衆議院送付）  
平成14年度特別会計補正予算（特第1号）（衆議院送付）  
平成14年度政府関係機関補正予算（機第1号）（衆議院送付）  
以上3案について小泉内閣総理大臣、福田内閣官房長官、川口外務大臣、石破防衛庁長官、大島農林水産大臣、谷垣産業再生機構（仮称）担当大臣、平沼経済産業大

臣、竹中国務大臣、細田沖繩及び北方対策担当大臣、坂口厚生労働大臣、遠山文部科学大臣、塩川財務大臣、片山総務大臣、扇国土交通大臣、赤城防衛庁副長官、木村厚生労働副大臣、秋山内閣法制局長官、政府参考人及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

(平成14年度補正予算) 賛成会派 自保、公明

反対会派 民主、共産、国連、社民

○平成15年2月5日(水)(第5回)

○平成15年度一般会計予算(予)

平成15年度特別会計予算(予)

平成15年度政府関係機関予算(予)

以上3案について塩川財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成15年3月5日(水)(第6回) — 基本的質疑 —

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成15年度一般会計予算(衆議院送付)

平成15年度特別会計予算(衆議院送付)

平成15年度政府関係機関予算(衆議院送付)

以上3案について小泉内閣総理大臣、川口外務大臣、石破防衛庁長官、竹中経済財政政策担当大臣、塩川財務大臣、森山法務大臣、片山総務大臣、大島農林水産大臣、坂口厚生労働大臣、石原国務大臣、福田内閣官房長官、扇国土交通大臣、河野参議院法制局長、小林財務副大臣、吉村国土交通副大臣、中島人事院総裁、政府参考人及び参考人日本銀行副総裁藤原作彌君に対し質疑を行った。

○平成15年3月6日(木)(第7回) — 基本的質疑 —

○平成15年度一般会計予算(衆議院送付)

平成15年度特別会計予算(衆議院送付)

平成15年度政府関係機関予算(衆議院送付)

以上3案について小泉内閣総理大臣、谷垣産業再生機構(仮称)担当大臣、平沼経済産業大臣、扇国土交通大臣、大島農林水産大臣、川口外務大臣、坂口厚生労働大臣、竹中経済財政政策担当大臣、石原国務大臣、片山総務大臣、塩川財務大臣、森山法務大臣、遠山文部科学大臣、上野内閣官房副長官、根本内閣府副大臣、吉村国土交通副大臣、小林財務副大臣、鴨下厚生労働副大臣、日出外務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

○平成15年3月7日(金)(第8回)

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成15年度一般会計予算(衆議院送付)

平成15年度特別会計予算(衆議院送付)

平成15年度政府関係機関予算(衆議院送付)

以上3案について竹中国務大臣、塩川財務大臣、坂口厚生労働大臣、鴻池国務大臣、大島農林水産大臣、平沼経済産業大臣、川口外務大臣、福田国務大臣、谷垣国家公

安委員会委員長、遠山文部科学大臣、石原国務大臣、森山法務大臣、片山総務大臣、石破防衛庁長官、木村厚生労働副大臣、小林財務副大臣、吉村国土交通副大臣、伊藤内閣府副大臣、鶴保国土交通大臣政務官、政府参考人及び参考人日本銀行副総裁藤原作彌君に対し質疑を行った。

○平成15年3月11日（火）（第9回）

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成15年度一般会計予算（衆議院送付）

平成15年度特別会計予算（衆議院送付）

平成15年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小泉内閣総理大臣、片山総務大臣、大島農林水産大臣、坂口厚生労働大臣、扇国土交通大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

○平成15年3月13日（木）（第10回）

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成15年度一般会計予算（衆議院送付）

平成15年度特別会計予算（衆議院送付）

平成15年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について大島農林水産大臣、塩川財務大臣、竹中国務大臣、扇国土交通大臣、遠山文部科学大臣、鴻池国務大臣、片山総務大臣、平沼経済産業大臣、鈴木環境大臣、石原国務大臣、川口外務大臣、上野内閣官房副長官、小林財務副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。

○平成15年3月14日（金）（第11回）

○平成15年度総予算審査のため公聴会開会承認要求書を提出することを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成15年度一般会計予算（衆議院送付）

平成15年度特別会計予算（衆議院送付）

平成15年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について川口外務大臣、石破防衛庁長官、竹中国務大臣、塩川財務大臣、坂口厚生労働大臣、扇国土交通大臣、大島農林水産大臣、片山総務大臣、伊藤内閣府副大臣、西川経済産業副大臣、小林財務副大臣、木村厚生労働副大臣、秋山内閣法制局長官、政府参考人及び参考人日本銀行副総裁藤原作彌君に対し質疑を行った。

○平成15年3月17日（月）（第12回）

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成15年度一般会計予算（衆議院送付）

平成15年度特別会計予算（衆議院送付）

平成15年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について川口外務大臣、平沼経済産業大臣、大島農林水産大臣、坂口厚生労働大臣、鈴木環境大臣、遠山文部科学大臣、鴻池国務大臣、森山法務大臣、竹中経済財政政策担当大臣、塩川財務大臣、石原国務大臣、扇国土交通大臣、片山総務大臣、福田内閣官房長官、安倍内閣官房副長官、高市経済産業副大臣、太田農林水

産副大臣、木村厚生労働副大臣、小林財務副大臣、弘友環境副大臣、杉浦会計検査院長、政府参考人及び参考人日本銀行副総裁藤原作彌君に対し質疑を行った。

○平成15年3月18日（火）（第13回）

- 平成15年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成15年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成15年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について森山法務大臣、坂口厚生労働大臣、竹中国務大臣、塩川財務大臣、遠山文部科学大臣、大島農林水産大臣、鈴木環境大臣、扇国土交通大臣、川口外務大臣、石破防衛庁長官、平沼経済産業大臣、福田内閣官房長官、小林財務副大臣、矢野外務副大臣、増田法務副大臣、吉村国土交通副大臣、太田農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

○平成15年3月19日（水）（第14回）

- 平成15年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成15年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成15年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について福田内閣官房長官、大島農林水産大臣、森山法務大臣、塩川財務大臣、竹中国務大臣、坂口厚生労働大臣、鴻池国務大臣、石原国務大臣、川口外務大臣、石破防衛庁長官、遠山文部科学大臣、鈴木環境大臣、吉村国土交通副大臣、鴨下厚生労働副大臣、木村厚生労働副大臣、小林財務副大臣、若松総務副大臣、根本内閣府副大臣、西川経済産業副大臣、池坊文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

○平成15年3月20日（木）（第15回）

- 平成15年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成15年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成15年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について沖縄及び北方問題に関する特別委員会については3月25日午前の半日間、内閣委員会、総務委員会、法務委員会、外交防衛委員会、財政金融委員会、文教科学委員会、厚生労働委員会、農林水産委員会、経済産業委員会、国土交通委員会及び環境委員会については3月26日の1日間、当該委員会の所管に係る部分の審査を委嘱することを決定した。

○平成15年3月20日（木）（公聴会 第1回）

- 平成15年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成15年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成15年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について次の公述人から意見を聴き質疑を行った。

一橋大学大学院経済学研究科教授	岩本	康志君
株式会社リクルートワークス研究所所長	大久保	幸夫君
帝京大学法学部教授	志方	俊之君
松阪大学政策学部教授	浜谷	英博君

岩手県立大学社会福祉学部助教授 鈴木 眞理子君  
専修大学名誉教授 熊野 剛雄君

○平成15年3月24日（月）（第16回）

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成15年度一般会計予算（衆議院送付）

平成15年度特別会計予算（衆議院送付）

平成15年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小泉内閣総理大臣、川口外務大臣、平沼経済産業大臣、塩川財務大臣、竹中国務大臣、坂口厚生労働大臣、遠山文部科学大臣、福田内閣官房長官、片山総務大臣、谷垣国務大臣、石破防衛庁長官、扇国土交通大臣、鴻池国務大臣、森山法務大臣、小林財務副大臣、矢野外務副大臣、秋山内閣法制局長官、政府参考人及び参考人日本銀行総裁福井俊彦君に対し質疑を行った。

○平成15年3月28日（金）（第17回） — 締めくくり質疑 —

○各委員長からの委嘱審査報告書は、これを会議録に掲載することに決定した。

○平成15年度一般会計予算（衆議院送付）

平成15年度特別会計予算（衆議院送付）

平成15年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小泉内閣総理大臣、石破防衛庁長官、川口外務大臣、遠山文部科学大臣、石原国務大臣、片山総務大臣、塩川財務大臣、森山法務大臣、大島農林水産大臣、谷垣国家公安委員会委員長、平沼経済産業大臣、竹中金融担当大臣、福田内閣官房長官、川村参議院事務総長、小林財務副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行総裁福井俊彦君に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

（平成15年度総予算）賛成会派 自保、公明

反対会派 民主、共産、国連、社民

○平成15年5月29日（木）（第18回）

○予算の執行状況に関する調査のうち、経済問題に関する件について小泉内閣総理大臣、竹中金融担当大臣、坂口厚生労働大臣、平沼経済産業大臣、細田科学技術政策担当大臣、片山総務大臣及び伊藤内閣府副大臣に対し質疑を行った。

○平成15年7月11日（金）（第19回）

○理事の補欠選任を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○予算の執行状況に関する調査のうち、経済・金融問題に関する件について小泉内閣総理大臣、竹中国務大臣、塩川財務大臣、川口外務大臣、森山法務大臣、遠山文部科学大臣、坂口厚生労働大臣、片山総務大臣、政府参考人及び参考人日本銀行総裁福井俊彦君に対し質疑を行った。

○平成15年7月28日（月）（第20回）

○理事の補欠選任を行った。

○予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

### (3) 付託議案審議表

・ 予算 (6件)

番号	件名	提出月日	参議院			衆議院		
			委員会付託	委員会議決	本会議決	委員会付託	委員会議決	本会議決
1	平成14年度一般会計補正予算 (第1号)	15. 1.20	15. 1.20 (予備)	15. 1.30 可決	15. 1.30 可決	15. 1.20 予算	15. 1.27 可決	15. 1.27 可決
		○15.1.20 衆・参 財政演説						
2	平成14年度特別会計補正予算 (特第1号)	1.20	1.20 (予備)	1.30 可決	1.30 可決	1.20 予算	1.27 可決	1.27 可決
3	平成14年度政府関係機関補正予算 (機第1号)	1.20	1.20 (予備)	1.30 可決	1.30 可決	1.20 予算	1.27 可決	1.27 可決
4	平成15年度一般会計予算	1.24	1.24 (予備)	3.28 可決	3.28 可決	1.24 予算	3.3 可決	3.4 可決
		○15.1.31 衆・参 財政演説						
5	平成15年度特別会計予算	1.24	1.24 (予備)	3.28 可決	3.28 可決	1.24 予算	3.3 可決	3.4 可決
6	平成15年度政府関係機関予算	1.24	1.24 (予備)	3.28 可決	3.28 可決	1.24 予算	3.3 可決	3.4 可決